

令和6年

# 議会運営委員会記録

令和6年1月17日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年1月17日（水曜日）  
午前 9時30分 開会 午後 0時15分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	富 澤 啓 二 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡
主 査	芹 澤 奈 美		

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について  
3月定例会における施政方針に対する代表質問について

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

特定事件8 議長の諮問に関することについて  
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて  
委員会における議員別の採決結果の公開について  
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、委員会における議員別の採決結果の公開について、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元に、わこう市議会だよりナンバー123の原稿を配付しております。2回の編集事前打合せを経まして掲載内容につきまして、事務局から全ページ一括して説明を願います。

芹澤議事課主査

○芹澤議事課主査 お手元の資料を御覧ください。

A3サイズの前稿は、第1回の編集事前打合せで掲載内容を決め、第2回の編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この原稿を使用し、紙面の構成と編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

なお、お手元のA4サイズ、カラーの前稿は、色見本となります。

まず、7ページ、表紙につきまして、レイアウト修正指示箇所、文字修正指示箇所について御説明いたします。

7ページ、表紙の構成は、特集として「12月定例会の主な議案」「常任委員会が行政視察を実施」「議会報告会を開催」「本会議場に国旗と市旗を掲揚」となっております。

レイアウト修正指示箇所について御説明します。

1か所目は、「12月定例会の主な議案」と「常任委員会が行政視察を実施」、それぞれの記事の紙面におけるサイズ比率の変更です。現在「12月定例会の主な議案」の記事の縦幅が、紙面の縦幅に対して半分以下となっておりますので、「12月定例会の主な議案」については、紙面の縦幅に対して半分以上に、「常任委員会が行政視察を実施」を紙面の縦幅に対して半分以下になるようレイアウトを修正いたします。

記事のサイズ比率を変更するための修正方法として、わこう市議会だよりの本文フォントは

原則10ポイントとなっておりますので、それを基準に「常任委員会が行政視察を実施」の記事内のタイトルフォントのサイズ指定と、本文の行間を修正いたします。

2か所目は、「12月定例会の主な議案」のレイアウト修正についてです。現在「議案第84号に関し、決議案3件を提出」という囲み文章が左側に、議案第84号の内容が右側にレイアウトされておりますので、配置を左右入れ替え、矢印を左右反転させます。文章の読みやすさを考慮し、「議案第84号に関し、決議案3件を提出」の記事の横幅を1cm狭め、議案第84号の説明の記事の横幅を1cm程度広げ、さらに縦幅も1行程度広げるよう修正いたします。

3か所目は、議案第84号と「決議案3件を提出」の記事については、地色をつけた囲み記事となっておりますので、その他の議案との間の横罫線を削除いたします。

4か所目は、「12月定例会の主な議案」の記事の右下に配置されたQRコードと説明文の配置につきまして、文章の右側にそろえるよう修正いたします。

次に、文字修正2か所について御説明します。

1か所目は、「12月定例会の主な議案」中の「議案第84号に関し、決議案3件を提出」の本文、下から5行目、②の「追及し」の後に句読点を追加します。

2か所目は、その下に、議案第89号に関する文章のタイトル「水道料金の値上げを可決」の後にスペースを追加いたします。

表紙については以上です。

次に、8ページ、文字修正指示5か所について御説明いたします。

8ページの構成は、12月定例会での一般質問で各議員が取り上げた質問とそれに対する執行部の回答、その他に質問した内容が掲載されています。

文字修正箇所について御説明します。

1か所目は、吉田武司議員の上下水道部長の答弁です。細かな文字修正が含まれるため、全文朗読させていただきます。「上下水道部長 原因が完全に特定できなかったこと、また発生が一部地域であることや対応が深夜まで続いたこと等と、防災行政無線が地域別に放送ができるという認識がなかったことから防災行政無線の放送は行いませんでした。」と修正いたします。

なお、この修正につきましては、議員御自身に内容を御確認いただき、了承をいただいております。

2か所目は、菅原満議員の子どもあんしん部長の答弁になります。答弁1行目「その対象」の「その」を削除、2行目の「される」を「する」に修正、3行目「個別支援で」を「個別支援の中で」に修正、5行目「実態把握」を「実態の把握」に修正いたします。

なお、この修正につきましては、議員御自身に内容を御確認いただき、了承をいただいております。

3か所目は、鎌田泰春議員の市長の答弁になります。答弁2行目「女性初の市長として自身が」を「何よりも、私自身が」に修正いたします。

また、原稿に修正指示はございませんが、質問3行目「非常に」を削除いたします。

なお、この修正につきましては、議員御自身に内容を御確認いただき、了承をいただいております。

4か所目は、吉田活世議員の企画部長の答弁になります。答弁全体の修正となりますので、全文朗読させていただきます。「企画部長 市民ニーズの掘り起こしに当たり、そこに出向けばくつろいだ時間を過ごせるような環境についてもトライアルサウンディングや公共空間利用プロジェクト等の試みを通して、にぎわいの創出とともに検討します。」、この部分につきましては、現在、吉田活世議員に御確認いただいているところです。了承をいただきましたら修正予定となっております。

5か所目は、松永靖恵議員の都市整備部審議監の答弁になります。答弁2行目、「提供が義務化されるので」を「提供を行うため」に修正いたします。

なお、この修正につきましては、議員御自身に内容を御確認いただき、了承をいただいております。

8ページについては以上です。

次に、9ページ、文字修正指示箇所とレイアウト修正指示箇所について御説明いたします。

9ページの構成は、「一般質問」「一般質問用語解説」「トピックス」「12月定例会 常任委員会の審査」になります。

文字修正箇所について御説明いたします。

一般質問、赤松祐造議員の健康部長の答弁になります。答弁2行目「29人規模では採算が取れない等が」を「29人規模での採算性等が」に修正、3行目「目指します」を「目指したいと考えています」に修正いたします。

なお、この修正につきましては、この場で議員御自身で内容を御確認いただければと存じます。

レイアウト修正箇所について御説明いたします。

「12月定例会 常任委員会の審査」についてです。

まず、中継録画映像にチャプターURLにリンクするためのQRコードを掲載予定でございましたが、委員長報告につきましてはチャプターが1つとなるため、QRコードも1つとなります。そのため「12月定例会 常任委員会の審査」の説明文を3行とし、QRコードを1点掲載、また、ホームページ検索ボックスのイメージ図を大きくなるよう修正いたします。

次に、各常任委員会名に続いて委員長の氏名を1行で表記するよう修正いたします。

最後に、総務環境常任委員会の記事の中、陳情第7号につきましては、タイトルの前に1行空けるよう修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの文字修正指示箇所について御説明いたします。

ページの構成は、「議案等の採決結果」「和光市議会議員政治倫理審査会が調査結果報告書

を議長へ提出」「3月定例会の開催予定」「聴覚・視覚障がいのある皆様へ」「定例会の審議結果」です。

修正箇所について御説明いたします。

「議案等の採決結果」の中、「議員全員が賛成した議案・諮問」の議案第95号につきまして、「令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）※議案第90号より先に議決したため補正番号を修正」とし、続く「令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）」を削除いたします。

10ページについては以上です。

全ページのレイアウト及び修正に関する説明は以上となります。

○安保友博委員長 事務局の説明は終了しました。

ただいまの説明で、全ページを通じまして御意見がありましたらお願いしたいと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の市長の部分については記載があって、「女性初の市長として」を「何よりも、私」に変更するというふうにしてあるかと思うんです。「非常に」の部分も変更するという、紙面には書いていないけれどもという形で、ありがとうございます。その確認でした。大丈夫です。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私の修正箇所、オーケーです。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議員提出議案の決議案の第1号、第2号、第3号の部分が全て同じなんですけれども、もうちょっと目立つように色を変えとかという指定はできるのか。例えば赤字にするとか、何か目立つように色を変えということはできるのか、そこを確認したいと思います。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 今、委員の御質問のとおり、議員提出議案だけではなく、決議案第1号などの議案名も全て色を変えということでよろしいでしょうか。

それであれば、色を指定していただければ色指定、または文字を大きくするなどの指定を追加することができますが、いかがでしょうか。

あと、もう一つ、こちらもなんですけれども、常任委員会が行政視察を実施の中の文教厚生常任委員会の下地の色と12月定例会の主な議案の下地の色が同じようになっているので、こちらに関しても少し差別化を図りたいということであれば、色の変更も可能かと思います。もし御希望がありましたらお願いいたします。

○安保友博委員長 決議案の第1号、第2号、第3号の名称の部分をポイントを大きくして赤字にするというような形でいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

吉田委員。

○吉田武司委員 常任委員会の総務と文教、同じ総務の色に統一したらどうかと思います。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 では、常任委員会が行政視察を実施の記事の中の総務環境常任委員会の文字と、文教厚生常任委員会の文字の地色をピンク色に、同じようにそろえたいと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 7ページの上のところの国家賠償請求に関し、市の管理責任や市民説明を要望と太字で書いてあって、その説明の中に一番重要というか、ここが問題だったというのは、税金を弁償に充てるという重大な議決だったということが一番大きい理由だと思うんです。そこに波線か下線か何かを引いてもらうか、文字をちょっと太字にしたほうが、ここが主な理由なんですよというのが市民が見て分かりやすいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 現在の要望、国家賠償請求に関し、市の管理責任や市民説明を要望に波線をつけるという内容なんですけれども、こちらもとても見やすくなるのかなとは思いますが、もう少し事務局として提案させていただきたいのが、例えば議員提出議案の行から決議案第3号、その後の国家賠償請求に関しから①から⑤のところを白く抜く、地色が入っておりますので、この部分だけを白く窓で空けると、かなり目立つようになるかと思うんですが、そのような方法もあるかと思います。よかったら御検討ください。皆様の意見もよかったらお知らせください。

○安保友博委員長 いかがでしょうか。この部分を白抜きのボックスにして、税金を弁償に充てるという部分だけ下線を引くとか、そんな感じでもいいかなと思うんですけれども。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 申し訳ありません。私のほうで勘違いをしていたところがありましたので、確認をさせていただきます。波線をつける部分に関しては、タイトルではなく説明文のほうですね。大変失礼いたしました。それでは、税金を弁償に充てるという重大な議決のため、市の管理責任や当事者への対応など、以下の事項を要望する附帯決議を可決しましたというところを波線にするということによろしいでしょうか。

○安保友博委員長 税金を弁償に充てるという部分だけだよ。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 全部を下線というか、引くのではなくて、税金を弁償に充てるという重大な議決というところだけという認識なんです。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 では、税金を弁償に充てるという重大な議決のためというところを波線に

するということで、皆様の総意でよろしいでしょうか。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 そのほうが見やすいんじゃないかな。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 レイアウトがこれで、波線ということで、見やすいのかどうかということ、波線でいいのか、普通の下線でいいのか、白抜きにするのか、太字にするのか。

○安保友博委員長 要するに、税金を弁済に充てるという重大な議決の部分が目立つように、下線なのか、波線なのか、太文字なのかに関しては、実際に見てみて現場合わせでやっていただければと思うんですけども、いいですか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 では、税金を弁済に充てるという重大な議決のためというところを波線ではなく、通常のスレートな下線を入れさせていただきたいと思います。よろしければ、こちら少し太字に、黒のままなんですけれども、そちらでよろしいでしょうか。

○安保友博委員長 では、それでよろしければ、そのようにしたいと思います。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 あと、もう一点、今日が多分最終の打合せになりますよね。このそれぞれの議員の修正の部分というのは、まだ取れていない議員もいらっしゃいますよね。そこら辺はどういうふうにしていくのか、今日で終わっちゃって、もう打合せがないまま、そこら辺、内容を教えてください。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 ありがとうございます。

一般質問に関しましては、現在、吉田活世議員以外、皆様、了承をいただいておりますので、後ほど確認をさせていただく予定であります。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 これ、確認はいつ送ったんでしょうか。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 大変恐れ入ります。今回、答弁者の修正、校正の依頼をお願いしたのが遅くなってしまったもので、今の現行で修正が入っている方たちにつきましては、昨日の午後にメールを送らせていただいております、その後、お電話やメールなどで御回答をいただいております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 確認なんですけれども、今全体的にこの7ページのところ、行政視察が大分、半分以下にすることによって、この上全体が大きくなるというところまでは理解したんですけども、そうしますと、今ずっとこのフォント数も全体的にこの上半分は大きくなるのかなと予測されるんですが、その辺の確認です。



○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 ただいま議員がおっしゃるとおり、常任委員会が行政視察を実施につきましては、文字数、タイトルのポイントに加えて、本文の行間を狭めることも検討しておりますので、大分小さくなるということで、その部分小さくなった分を12月定例会の主な議案の本文をできるだけ可能な限り大きく、タイトルについても可能な限り大きく、また行間を空けて読みやすくするというので、比率的には今見ていただいている、できれば常任委員会が行政視察を実施ぐらい少し目に入るような大きさまでできたらと考えております。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 総務環境常任委員会の陳情第7号の文の最後に、賛成することは難しいとの意見がありましたというふうにしたほうがいいのかと思うんですけども。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 今、議員のおっしゃるとおり、9ページ、12月定例会常任委員会の審査、総務環境常任委員会の最後の部分、陳情第7号の文章最後に「積極的に賛成することは難しいとの意見がありました。」というふうに修正させていただきます。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 自分のところなんですけれども、題字の部分が、産業振興と、非常時など市内業者との関係構築のためというふうに書いてあるんですけれども、趣旨としては、大雪が降ったときに市内業者に市が除雪を依頼しますよとか、そういう話を想定して書いたんですけれども、今これだけ読んだときにちょっと意味が分からないなと思ったんで、産業振興と、市と市内業者との関係構築のためみたいな形で文言の修正をお願いできればと。

○鳥飼雅司副委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 確認いたします。一般質問、安保友博議員のタイトルの部分を「産業振興と、市と市内業者との関係構築のため、」を1行目修正ということでさせていただきます。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 最初の7ページ目の上の決議案第3号の太字の大きい文字のタイトルのところで、国家賠償請求に対し、市の管理責任や市民説明を要望というのは、前回言ったように、ここは文章がちょっとおかしいので、市の管理責任の追及や市民説明を要望というふうにしたほうがよいということを前回申し上げたんですけれども、そういうふうにしたほうがよいのではないのでしょうか。

○安保友博委員長 国家賠償請求に関し、市の管理責任の追及と市民説明の要望だったと思うんですけれども。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 申し訳ございませんでした。「国家賠償請求に関し、市の管理責任の追及

と市民説明を要望」と修正させていただきます。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 体裁を整えるという意味なんですけれども、7ページの議員提出議案の決議案第1号の部分なんです、①から③までを第3号と同じように、①、②、③という形でやって、そのレイアウトをそろえたほうがいいのかというふうに思いますので、決議案第84号の採決のため、以下の点について追及する形で決議されましたみたいな形で、①、②、③、縦並びでやっていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 今、委員の御希望について理解いたしました、こちら1行、2行、3行増えるということになりますので、ほかの部分も併せて文字を大きくしたいという趣旨と少しバッティングしてしまうかと思いますが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 このままでいいかなと私は思います。

○安保友博委員長 レイアウトに関しては、事務局に見てもらっていいようにやっていただければと思うんで。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 できるだけ、やはり12月定例会の主な議案の本文を大きくしたいという皆様の御要望があるかと思しますので、それに沿った形でこちらのほう、レイアウトをお任せいただければと思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 最後の10ページ目で、上の半分で議案、全議員が反対した陳情第7号が真ん中に来ているんですけれども、今までの議会だよりだと、議案、陳情という順番で書いていたので、陳情は一番下に移したほうがよいのではないのでしょうか。

○安保友博委員長 全議員が反対した陳情、陳情第7号のこの部分を一番下に持ってくるということではよろしいですか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 議員の御希望について、こちら修正のほうを皆様の総意ということで行わせていただきますが、1点、和光市議会広報の発行に関する基準の中で、以前、決めたときの順番と少しこちら相違がございますので、次回の議会運営委員会等で、また広報の掲載基準について直したものを皆様にお示しできればと思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 それと、前回言ったんですけれども、陳情書の後ろに資産課税の軽減等に関する陳情書という文章の後ろに、会計補正予算（第2号）というのがついたままになって消えていないので、前回言ったんですけれども消えていないので、消しておいてください。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 大変失礼いたしました。陳情第7号のタイトルの中から「会計補正予算(第2号)」を削除させていただきます。

○安保友博委員長 ほかに御意見はありますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにありませんので、事務局におかれましては、ただいまの意見のとおり進めていただくようお願いしたいと思います。

議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてです。

昨年も質問時間を45分、質問回数を2回としました。令和2年からの質問順位はお手元に配付してあります一覧表のとおりです。例年、基本的に人数が多い会派からの質問になります。また、人数が同数の場合は、年度ごとに交代制で行っております。現状は、緑風会が4名、やさしい未来へ歩む会が3名、公明党、日本共産党、新しい風・希望、国民民主党・日本維新の会が2名となっています。

本年の質問順位についてですけれども、この関連があつて、1番が緑風会、2番がやさしい未来へ歩む会、そして次が日本共産党、それから4番目が公明党、5番目が国民民主党・日本維新の会、6番目が新しい風・希望ということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議ありませんので、そのようにしたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうすると、今まで5人だったのが6人になるということですね。

○安保友博委員長 そうです。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 45分ですよ。

○安保友博委員長 はい。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 1人が。そうすると45分延長になるから、40分ぐらいでやらせたらどうですか、タイトルと同数で。物すごく長い時間帯になるので。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 それは削除しなくていいんじゃないですか。時間を減らさなくていいんじゃないか。

後の人、どんどん詰まってくるから。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 短くなっていけばね、それを考慮しておかないとね。

○安保友博委員長 ただいま、質問の人数が1人増えたということで、質問時間を減らしてはどうかという御意見がありました。それについて御意見あればお願いしたいと思います。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今までの施政方針を見ていても、後からやる後者の人がすごく長くいろいろ質問するというケースというのは、今まで見ていてもないので、そこを減らすということはあえてする必要はないんじゃないかなというふうに考えるんです。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 皆さんがそういうルールというか、同じ質問をしなければ、非常に簡略できればいいので、議会をスムーズにする意識があれば、私はそれでも結構です。

○安保友博委員長 それでは、改めまして、質問時間45分はそのままということでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないのでそのようにいたします。

施政方針は2月8日木曜日に配付される予定です。

時間は未定ですが、例年午後に配付されておりますので、8日中に配付されると御了承ください。

通告書は、これまでと同様の期間を設けた2月15日、木曜日、告示日の午後3時までに議会事務局まで提出をお願いと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたしました。

富澤議長。

○富澤啓二議長 代表質問の内容についてであります。施政方針に対する質問ですので、あまり詳細な質問は避け、会派の考えや政策を踏まえて大きな視点からの質問となるようお願いいたします。大所高所からの質問ということでもあります。

○安保友博委員長 それでは、特定事件2、次の議会の質疑、質問については以上で終了いたします。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、委員会における議員別の採決結果の公開について、議会報告会についてを議題とします。

まず、委員会における議員別の採決結果の公開についてです。

既に周知のとおり、市民から要望がありました。現在、委員会については市議会ホームページにおいて審査結果のみを掲載しており、議員別の採決結果は掲載していません。

令和5年12月定例会において、文教厚生常任委員会で審査した議案第84号について、委員会と本会議とで異なる採決をした議員が複数いましたが、現状では特定できないことから、委員

会における議員別の採決結果を公開してほしいとのことです。

このようなことはそう多くは起こらないとは考えられますが、委員会における議員別の採決結果を公開することについてどのように対応すべきか協議をしたいと思います。

各会派から御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩します。（午前10時11分 休憩）

再開します。（午前10時13分 再開）

協議の前提として、今、会議録に関しては委員会の結果と本会議での採決の結果というものは、誰が賛成した、反対したということは載らないということが今までの例でした。本会議に関しては議会だよりに星取表が載ることで賛否が分かる。また、ホームページには本会議についてその賛否が、誰がどうしたということが載っているというのが現状です。会議録には両方とも載っていないということが現状です。

それを踏まえて、今回は委員会についてどうするのかというところを御協議いただけたらと思います。

それでは、各会派からの意見をお願いしたいと思います。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、市民からも要望があるんで、公開できれば公開したほうが良いと思います。

○安保友博委員長 ホームページだけということか。

吉田委員。

○吉田武司委員 公開できれば、何でもかんでも。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、市民からの声ということもありますので、可能であればどちらも公開して良いと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 公開するといっても、委員会は下審査の機関、場であるということが1点、現状は、賛成の方を聞いているだけで、ほかは聞いていないんで、その辺をどうするかということがあるのかなと、それこそ1人ずつ賛否を確認していくということになると、賛成の人を聞いているんで、反対あるいは棄権は確認していないということを踏まえて検討していく必要もあるんじゃないかというふうに思います。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私としては、できる限り情報公開したほうが良いなと思っております。ですので、できる限り、誰がどういうような審議をしたのか、委員会の中でもどういう審議をしたのかというのは明らかにすべきですし、賛否についてもオープンにして皆様にお示しできる限りやったほうが良いと思います。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましては、先日、会派のほうでこの問題に対して話して、今までそういう賛否が明らかじゃなかった、分からなかったというのは、やっぱりおかしいよねという話になって、ぜひ公開していくべきなんではないかという話になっています。できれば、どういう形で公開していくのかというのは、またホームページだったりいろいろな方法があるとは思いますが、そこら辺も詰めて、今後は公開していくべきなんではないかというふうに考えています。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 私どもとしましては、公開することについては当然すべきだろうということで、ホームページに載せる部分に関しては、今回の内容については特に基本的に委員会と本会議で異なる結論になるということとはまれなことなので、そういうことがあったときには、特に公開していくということは必要だろうというふうに考えております。

また、会議録に委員会と本会議のほうでその結論が載らないことに関しては、今後の議会改革のテーマの一つとして新たに計上して、それをどうしていくのかというのは、そのホームページが将来的に何年後まで残っていくかという話は分からないんですけれども、10年、20年たったときに、当時どうだったのかということがもう資料として何も残っていないというのは、やっぱり議会としての判断の重さを考えれば、責任を持って賛否は決めているはずなので、その辺についても会議録の取扱いについてどうしていくかということを検討していく必要があるというふうに考えております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかに、オブザーバーからも御意見がありましたらお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私もですね、民主主義なんでオープンな協働ということで、委員会も賛否をしっかりと載せて、ホームページですね、この広報に載せるのは紙面の都合があるかも分かりませんが、まずはホームページに載せて、あと、先ほど菅原委員、また委員長が言ったように、後世の人が見るために何らかの形で紙面で残すのは必要があると思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 私も、委員会の採決は公開すべきだと思います。ひとまずはホームページで公開ということでもいいんじゃないでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 公開するということは、公開するなら公開するでいいんですけれども、議会改革と言うけれども、今諮っているのは、可とする人だけしか諮っていないので、その辺も今後どうするのかというのも含めてやっていかないと、仮に3月議会、そこを詰めないでやった場合には、賛成の人は賛成の名前は出るけれども、それ以外の人は意思が明確にはなっていないわけで、ほかの国内だけじゃなくて、海外なんかは1人ずつ確認していくと、1人ずつ賛成か

反対か、棄権か確認をして採決を取るといふようなこともあるわけで、その辺も公開するといふことでいくと、考えていかないといけないんじゃないかと私は考えます。

○安保友博委員長 ちょっと確認ですけれども、この議会だよりの星取表もそうなんですけれども、今、菅原委員の意見だと、丸は賛成しているんでいいんですけれども、バツと言っていないでしょうという話を今言いたいのかなというふうに捉えるんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

手を挙げていなかったらバツだし、その場にいない、退席したら棄権だという認識ではないかと思うんです。

菅原委員。

○菅原満委員 それは、ホームページに議会だよりを載せる際に、それぞれ個々に確認されているという前提の下で載せているということで、ただ、正式にやるとするならば、きちんと手続を取ったほうがいいんじゃないんですかということを行っているだけで、そうでなくても公開するんだというんだったら決めればいいわけで。

○安保友博委員長 それは、委員会と本会議で賛成の方の起立とか挙手を求めますと言ったのと併せて、反対の人の起立または挙手を求めるというふうに変えていく必要があるという趣旨の意見ですか。

菅原委員。

○菅原満委員 もしきちんと取るとするならば、立つ、立たないじゃなく、1人1人確認していくと、要は、最近はず電子投票みたいなものを取っているところで、賛成、反対と出るようなところもあるようですから。

○安保友博委員長 今の話は、委員会における議員別の採決結果を公開してほしいということに対して、どういうふうに対応するかという話を今聞いているんですけれども、もし菅原委員のおっしゃることを検討するのであれば、先ほど私も会派の意見として述べましたけれども、今後の議会改革の中でテーマとして上げて、その賛否についてどのようにするのかということを検討したらいかかというふうに思うということをお願いしたつもりなんですけれども。

菅原委員。

○菅原満委員 それならそれで結構です。委員会結果も載せるということについては、別に反対しているわけじゃないんで、ただ、委員会の結果を載せるとなると、もしあれば、議会だよりに委員会結果というのでも載せたほうが丁寧じゃないかなというのも出てくるのかなという気もしますけれども、ホームページだけじゃなく。

整理すると、別に採決結果を載せるのは構わない。ただ、委員会から本会議で変わるというのも、状況によっては、討論を聞いたりいろいろな状況を見て、今回みたいに変わるということもあるし、過去も委員会の採決と本会議の採決変わったという事例は散見されているんで、変わるということ自体があるということも想定はされます。

ただ、それについてどういうふう載せていくのか、そのときの委員会の判断と本会議の判

断というのもあるんで、その辺の載せ方を議会改革なりできちんと確認しておくということが、後々ずっと続いていくんで、議会改革なりで協議していくというのは一つの在り方かなと私も思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 1点確認、事務局のほうにも確認したいんですけども、今回、この議会運営委員会で市民からの要望で、この採決結果の公開というのが挙げられていますけれども、そこら辺の内容というのは、今後、しっかり、先ほども委員長からも菅原委員からも言われたように、詰めていかなければいけないのかなと正直思っていて、例えばホームページに公開するのか、また広報に対しても載せていかなければいけないのか、そうすると莫大な量で、また広報のページが狭くなってきてしまう。じゃ、その部分はQRコードで載せるのかとか、そこら辺をしっかりと、今後、議会改革の中で内容というのは詰めていかなければいけないと思うんです。今回のこの議運の中で、どこの部分まで今後公開していきますよというところまでを求めているのか、そこら辺をどこの部分が最終的に今回の議運の中で落とすところとか、どこの部分までを考えればいいのかと、正直その会派でももう少しどういう部分を直していったほうがいいのかというのは話していきたいなと思っているんですけども、そこら辺どこまでやった方がいいのかというところを確認したいんです。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 その会派の意見の補足の部分なんですけれども、本会議の場合は、全員に対して賛否を取るんで、会派で割れるということは、通常一般的な概念でいう会派でいうと、割れることはまれだというふうに理解しているので、それが割れたときには、どういうことがあったんですかという話として目立つということはあるんですけども、委員会に関しては、あくまで会派の代表として行っているというところがあって、その特定の委員が賛成したのか反対したのかというのは、その人個人の判断だけではなくて、会派の意見としてやっているという側面があるので、その部分だけを取り沙汰して、その人が反対したもしくは賛成したということと、本会議でそれと違うことをしたということに対して、その個人が市民からそういう目で見られるということに関しては、ちょっと公平じゃないかなという観点というのもあるということを会派の中では話していました。

なので、そういう意味でも、委員会ではそういう判断をしたということは、あくまでも会派の代表としてやったことなので、公開する分にはいいんですけども、あくまでも見てほしいのは本会議でどう判断したかというところ、それが最終的な、議員個人もそうだし、会派としてもそうだし、こういう判断したんですよというところ。なので、一般論としては、委員会じゃなくて本会議の採決の結果の部分だけが明らかになればいいのかなというところ。ただ、市民要望として委員会の部分も公開してほしいということであれば、それはそういう前提があるにしても、賛否を示したのはその議員の責任でやっていることなので、それを公開することに



については、それはやぶさかではないというような判断を当会派ではしております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

確認ですけれども、今回何を協議しているかということ、今回の12月定例会における委員会の審査結果と本会議における結果が違ふということに対して、明らかにしてほしいという市民要望があるので、それに対して今回個別にそれを公開するという取扱いをするのか、それとも今後、委員会の採決結果については全部公開していくのか、もしくは結論が異なった場合のみ、ホームページに掲載していくのか、その辺をどうするのかというその取扱いについて、今後どうするかをお諮りしたいという趣旨です。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 問題点が2つあると思っていて、1つは、今回の賛否を明らかにしてオープンにするかという、まずそこを決めなければいけないということと、あともう一つが、これからのものについて全てオープンにしていくのかという問題、これはちょっと今、問題がレベル感でいうと、まず最初の課題を一旦解決したほうがいいのかというふうに思っています。今回の採決結果、委員会でも変わった場合もあります。そのときについてオープンにする、これについて賛否を取って、その後のこれからどうするか、これから委員会として全てのものを賛否を明らかにしていくのかというのは、それこそ議会運営委員会の議会改革において協議していく内容かと思しますので、今回のこのタイミングでは12月定例会の話に絞ったほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 さっき委員長が言ったように、今回12月は大きく変わったということも背景があるんで、今回の12月についてはホームページで公開というか示して、今後のことを含めてどうするのか、状況によっては委員会で賛成したけれども、やっぱり本会議で棄権する場合がある、あるいは反対したけれども、本会議で棄権するあるいは賛成するという場合があるんで、それは今後、議会改革で協議していくと。12月については今回のことを踏まえて、ホームページ上で議会だよりはもうちょっと編集が難しいんで、ホームページ上で公開していくということにするかどうかということで整理されてよろしいんじゃないでしょうか。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 ちょっと分からないので1点確認したいんですけれども、今は公開をしていないという状況なんですよね。その公開をしていないメリット、デメリットというのは何か、どういったものがあるんでしょうか。

○安保友博委員長 メリットというか、会議録ベースでいうと、委員会採決と本会議採決両方とも共通なんですけれども、賛成の人の挙手だったり、起立だったりというのを求めるんですけれども、それが実際誰が手を挙げたという話は発言がないんですよ。委員長もしくは議長が、賛成多数とか、反対少数とか、挙手全員とかいう言い方をして採決されました、否決されましたということの結論しか出ないので、もっと言うと、誰が退席したかというのも出ないんです、

発言上。だから、結果として、会議録上は結論が一切載らないという状態になっているというのが今の状態なんです。それでいいのかという問題意識が今回のことでちょっと浮き彫りになったんで、例えば最近の話題で言うと、外環側道を市道でいいのか、それとも県道にするのかという議論があったときに、議会が反対したというけれども、誰が反対したのかというのは、今となってはもう全然分からないわけですから。そういうことが将来的に、もう会議録は永遠に残ると言われているのに、その当時、誰がどういう判断をしたかというのは残らないという矛盾があるので、そこの部分を今後どうしたらいいかというのを議会改革でやったらどうかという意見が出ていますという状況。今回に関しては、今回の直近の12月定例会で委員会と本会議の結論が分かれた議員がいたので、そこを明確にしてほしいという市民要望があったので、それについて公開するかしないかという話で今しているところです。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 そうすると、公開するとなると、音じゃなくて文字として残す形になるわけですね。

○安保友博委員長 今回に関してどうするかというのは、それも協議で決めたいんですけども、例えばこういう議会だよりみたいな星取表みたいなものをホームページに載せるのか、本会議の結果が載っているということなので、それに倣って委員会の結果もホームページに載せるということ、今回に限ってそれが多かったというところだと思います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 そうしましたら、記録はやはり今後も載せていくということが、やはりいいかなというふうに思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会として最初にお話ししましたがけれども、可能であれば公開していくということで話ししましたがけれども、今回、市民の方の要望があって12月定例会のことについては、要望があったので何らかの形で公開する。そして、今後これをどうしていくかというところは、議会改革で鎌田委員、菅原委員がおっしゃったとおり、議会改革のほうで決めていければというふうに思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党のほうも、今回この市民からの要望ということで公開していくという多分返答をされて、議会事務局のほうはされていくのかなというふうに、ここの場で決まれば、そういうふうになるとは思うんですけども、今後のこの詳細については、やっぱり議会改革のほうでしっかりとホームページに載せるのか、広報に載せるのか、議事録に残していくのか、そこら辺のところはしっかりと詰めていきたいなというふうに思っております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、今回載せるということと、あとは今後については大事な課題だと思いますので、しっかりと議会改革で検討していくことを望みます。

○安保友博委員長 では、今回の取扱いについてどうするかについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 今回、市民の方からの要望というのは、議案第84号について、委員会と本会議とで採決態度が異なる議員が複数名いることが明らかになった。そのため、委員会の採決結果についても議員別に採決態度を明らかにしていただきたいというのが要望となっていますので、細かいことどうこうというのはないんですが、今回、議会として今後どうするのか、その辺について今後の議会改革等で検討していただきたいなというふうには思っております。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今回の件というのはかなり特殊ではあったので、うちの会派の議員も態度が変わったという事実があって、ただ、それに伴って反対討論でかなり長くその理由は説明しているという事実があるので、単純に委員会で反対したけれども、本会議で賛成しましたという、そこだけ載せるというのはちょっとフェアじゃないかなというのがあるので、その辺についてどうするかということは、公開するに当たってちょっと協議していただきたいなというふうに思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

いかがでしょうか。結論、結果として、委員会でどういう判断をしたかというのを載せるのは簡単なんですけども、それに伴って、そういう何か適当な判断をしたというふうに見られかねないような載せ方はしたくないという話なんですけれども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私は、委員会であれ、議会であれ、全ての賛否の態度については、できる限り市民の方が見られるような形がいいかなと思いますので、今回のもオープンにしてできればいいなというふうに思っています。先ほど安保委員長からもありましたけれども、賛否が変わった場合について、その賛否が変わったことについての理由がしっかりと示されていなければ、ちゃんと審議しているのかという、そういった目で見られてしまうというのも1つ理由としてあるかと思います。ですので、私の意見としては、例えば意見が変わった場合について、そういったところについてはホームページ上でどのような形で意見が変わったのかということも含めて掲載すると、そういう形のほうが自然で、市民の方も分かりやすいというふうに思います。なので、今回、特例的に第84号で賛否が変わったケースについては、どのような理由だったかというのを改めて記載するとか、そういったような形で対応すればよろしいのではないかと、そういうふうに思います。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時40分 休憩）

再開します。（午前10時41分 再開）

菅原委員。

○菅原満委員 賛否が変わったということで、それだけ捉えられるということでいくということだということのお話が委員長のほうからありましたけれども、少なくとも、今、会議の録画中継は公開しているんで、要約してホームページに載せるということになると、またいろいろと作業も出てくるんで、録画中継できちんと確認をしてくださいということを添えればいいんじゃないかなと私は思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今御意見いただきましたので、それに沿ってお話すると、委員会の採決と本会議の採決の結果が変わりましたという事実を載せたところに、その理由については本会議における討論をしていますという一言書いていただければ、それでよろしいかと思います。もしくは、その討論をしていなくても、変わったきっかけになった発言をもししているのであれば、会議録のこの部分でその部分は述べていますというような一言を、その議員に事務局のほうで聞いてもらって、そこを載せるということ併せてやれば、それでいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては委員会のときにも賛否のところをしっかりと会派で話をして、また本会議のときのところもしっかりと話をさせて、どういう方向に行くかというところで、あとは緑風会としては、そのときにこういうふうには市民の方から言われるということも、もう想定というか、していましたんで、そこはしっかりと私たちは市民に説明できるということもちゃんと会派で確認して、そういう判断にしたということだけを伝えておきます。

○安保友博委員長 いかがでしょうか。

今、全体の話をもとめると、今後どうしていくかについては、議会改革のテーマの一つに加えるということがまず1つ。今回の12月定例会の委員会の、特に第84号に関しては、今回の1回限りの取扱いとして、市民要望があったので、その結果は載せる。ただし、態度が変わった議員に関しては、その補足の記載として、態度が変わった前提として討論をしているとか、それに伴う発言をしているとかということは、各議員に確認してもらった上で、その旨を載せるということ。詳細は録画中継を御覧くださいというのも意見が出ましたので、それも載せるということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思いますので、事務局はよろしく願いいたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 市民から要望があったことに対して、第1次の回答はして、第2次の回答はするんですか、こうしますという。要するにホームページに載せますよというような回答ですよね、議長としてなのか、それは、もう既に1回はしているんですよね、回答は。

○安保友博委員長 いや、これについてはしていないよ、まだ。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうしたら、そういうものが決まったのであればね、私は速やかに、そんな大きな字数でなくていいんですから、書面に出したほうがいいと思います。長く延ばすんではなくて。

○安保友博委員長 載せますよという回答はするんですよね、決まれば。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 この市民からの要望については、委員会における議員別の採決結果の公開について、今後の議会運営委員会、つまり今日ですけれども、議会運営委員会で話し合いますという回答をするにとどめておりますので、今日の結果をもって、ホームページなりに公開することについては、ホームページの新着情報等には載せるとは思うんですけれども、メールをくださった市民の方に、追ってこちらからメールでお知らせするとかという対応を考えているわけではないです。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 一般社会のことを言っちゃおかしいかも分かりませんが、こういうことが来たら、本当にクイックレスポンスで、決まっていなくても、まず返答をする、こういう形でやりますよと。今日決まったことは、かなり恐らく相手の要望する点はほとんど含まれているわけだから、こういうことでやりますよと。そして、何月何日頃のホームページに載せたいと、今後のことについてはもっと細部にわたって会派のあれもあるでしょうから、正式に決まりますと、そういうことを私であれば、そういうようなやっぱり書面を、議長名なのか、議運委員長名なのか分かりませんが、早く出しておいたほうがいいと思うんです。いかがですか、委員長。

○安保友博委員長 御意見として承っておきたいと思います。今回は、議会に対して直接来た意見ではなくて、市長への要望で来ている話なので、それは議会としてさらにそこをさらなる回答をするかどうかという話は、まだちょっと状況も違うのかなと思いますので、あくまでその回答したとおり議会運営委員会で今回は議論をして、それをやるという話になったので、それでよろしいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 事務局にちょっと確認したいので、休憩してもらっていいですか。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時49分 休憩）

再開します。（午前11時00分 再開）

次に進みます。

議会報告会についてです。

本日は、日にちと内容について協議をしたいと思ったのですが、まず、3月定例会後に開催する場合の日程として、新型コロナウイルスの影響により令和2年は中止、令和3年、令和4

年はユーチューブ配信で行っており、対面での開催は平成30年が最後でした。平成30年以前は、例年4月下旬に開催することが多かったようですが、日時及び場所について、各会派で御意見を集約して、次回、日程と方法について決めたいと思いますので、その旨、御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

あわせて、議会報告会の内容について、例年同様、前半を議会報告、後半を市民との意見交換会に分けて行うかどうか、これについても各会派で御意見をまとめてきていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議会報告会については以上です。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

本日は、項目5番、議員の服装規定について、前回会派に持ち帰っていただきましたので、御意見を伺って協議したいと思います。その後、項目6番から順に提案説明、質疑及び協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにしたいと思います。

項目5番、議員の服装規定について具体的な基準やどのように規定すべきか、各会派から御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

では、順に伺います。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、ビジネスカジュアルのところ、あとは本人の判断で任せるというところがいいのかなというふうな意見です。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、本人の常識的な判断に任せるということで、これまでの規定に特に何か加えるというようなことは必要ないんじゃないかと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 特に服装に関する決まりというのはなかったわけで、それぞれ個人として身だしなみを整えて議会に出られているということですので、カジュアルというか、ネクタイする、しないという点について特に縛ることなく、執行部側に対しても議会としてこういうそれぞれ議員としての立場を踏まえた服装をするということを決めて、執行部側にもそういうことで決めたよと。執行部側は別でやられているようですけれども、個人の判断に任せると。

ただ、あまりにちょっとその辺の判断基準というのは難しいですけれども、個人判断が入るんで、ただ、議会運営を踏まえた服装をしていけばということで、スーツ、ネクタイ着用ということでもよろしいかなと。その辺、個人の判断に任せることになりますけれども、そ

ういう確認でよろしいのではないかなというふうに思います。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も、基本的には、議員の個人の裁量に任せるような形のほうがよいのではないかなというふうに思っています。ただ、例えば先ほど新しい風のほうからもお話ありましたが、それが個人の裁量に任される部分で難しい部分もあるというのも、声もあるかなというふうに思います。現時点では、例えば夏期とか夏の部分、夏期に例えばクールビズみたいな形で行われているような、そういったようなところはある程度許容していくという方向性で、皆さんが認識を持ってばいいんじゃないかなというふうに思います。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党としましては、今まで申合せ事項で服装のところというのは議員の部分で任されていた部分、常識範囲の中でやるようにという部分で、襟つきのものとかと、いろいろ言われていましたが、今本当に夏場だったらクールビズで、また冬場だったらウオームビズとってタートルネックがいいですよとか、そういういろいろ緩和されてきている部分があるので、そこら辺は議員の品位を損なわないような部分で行っていくべきんじゃないかなというふうに思います。

また、視察などは、必ずネクタイを着用してくださいとかというのは、議会事務局のほうから多分御連絡があると思うんですけども、やっぱり視察とかで外部に行くときにはしっかりと身だしなみというのはしていかなきゃいけないのかな。また、夏場は議会に入るときには議員バッジをつける、また、夏場だったらネームプレートをつけるとか、そこら辺の基本的なことをしっかり議員としてやっていけば、常識範囲の中で服装というのは緩和していくというのは基本的にありなのかな、ありというか、いいんじゃないかなと。

また、女性に関しては、例えばいろいろな方が議員になられて、例えば妊婦さんだったりとか、いろいろな人がもしかして今後入ってくる場合に、服装をがちがちに規定してしまうと、またそういった女性の人権という部分で、やっぱり問題が出てくるので、常識範囲で行うというところでやっていくべきんじゃないかなというふうに考えています。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 提案会派ということもありますが、基本的にはもう議員の品位を損なわないという前提はつきますけれども、決まり事としては個人に任せるでよろしいかと思っています。また、昨今、一般的にクールビズにしてもウオームビズにしても、その期間の定めはもう撤廃するということがありますし、また、それが認められる以上は、ネクタイをしないことでも、それは正装とみなすという話になると思いますので、その議会の品位を保つということの判断基準は、議会であれば議長だし、委員会の視察とかであれば委員長の判断でネクタイはしましようという話をするのであれば、それは委員長判断ですればいいし、逆にそういうのは縛りがないのであれば、各個人が失礼がないような判断で服装を決めていけばいいというふうに思い

ますので、そういう形で、統一見解としては、個人の自由に任せるということでよろしいのかと思っております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかにオブザーバーの方から御意見がありましたらお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 議員の品位を損なわない、良識ある服装であればいいと思います。

○安保友博委員長 そうすると、今、全体の意見としては、特にこれといったものを決めるのではなく、議員個人に任せるというところでよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田武司委員 前回のときに、ビジネスカジュアルというところまでというような表現があったかと思うんですけども、そういうところは、そういうふうには押さえておかなくてもいいんでしょうか。

○安保友博委員長 そうですね。個人に任せられるけれども、イメージとしてはビジネスカジュアルという話が出ていたとは思いますが、そこまで決めてしまうのか、個人の自由ですというふうな話にするのかというところ、これは申合せになるんですか。議運決定になる。前もありません。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 でも、あったよね。だって、村田さんのときにやったね。

○安保友博委員長 そう、ポロシャツはワンポイントまでとかというのが結構厳しく決めたことなんで、議運決定として今回ここで決定する。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 ビジネスカジュアルというのが、男性は分かるとして、女性もビジネスカジュアルというのがあるのか。

○安保友博委員長 休憩します。（午前11時12分 休憩）

再開します。（午前11時16分 再開）

まとめたいと思います。議員の服装規定の見直しということですが、明確な規定というのはなかったということですが、今回はこの議運の統一見解として各議員の判断に委ねるところで、ただし、議会としての品位を損なわないということは当然のこととしておくということで、文言としては個人の判断に委ねるところで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

続きまして、項目6番、録画中継についてです。

提案会派からの説明ということで、まず私のほうから。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。



やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 録画中継に字幕を付すということに関してですけれども、今回、生中継も始まったわけで、その生中継の最中には自動のAIによって録画に字幕がついているんですけれども、実際その後の配信されるものについては字幕がないという状況が続いております。これもやはり見る人にとっての便宜も含めて、録画中継にも字幕を付してほしい。また、字幕を付すだけじゃなくて、テキストデータとして正式な会議録ではないけれども、それに準ずるものとして録画中継を開けば、テキストでそこでどうやり取りがあったのかということコピー・アンド・ペーストができるような状態で、字幕の記録として残していただきたいということを要望したいと思っております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

これについて御意見がありましたらお願いしたいと思います。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、録画中継字幕をつけて、またテキストで出していただければ、議事録が公開されるまでに自分で確認したいところが本会議から5日目にこれが出るんで、そのタイミングで出していただければ、すごく自分で確認するのも助かるんで、すごくいいと思います。また、この議事録についても、以前、国民民主党・日本維新の会から、新しいやり方も何かすぐできるというような提案もあったと思うんで、そのところも交えてこういうところも改革していければというふうに思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても、やはり目で見て字幕が出るというのは、今もう常識的になっている部分もありますので、ぜひそのように進めていただければと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 録画中継でも字幕がつけば、聴覚障害の方ですとか、そうでなくても見ながら確認をできると、聞いていると聞き漏らしという場合もあるんで、音声と文字で確認できるという利便性はあるんで、そういった点では入れられるものなら入れていく方向で検討をと。あと、テキストデータでということになると、また別のシステムをかぶせないといけないのかなという気もしますので、その辺について調査していくということで、いずれにしろ両方とも、まず文字、字幕のほうはできるならば調査して載せていければということです。テキストデータで取れるというところについては、事務局のほうでも調査をしていただければと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 字幕をつけることについては、もう全面的に賛成します。できる限り、多くの方に見ていただけるようになると思いますし、通勤途中とかそういったときに音を出さないけれども見たいと思ったときには見られるようになったりとか、そういったメリットがあるかというふうに思っていますので、できる限り多くの方に視聴いただきたいなというふうに思います。

先ほど緑風会のほうからもありましたけれども、そういった様々な、どういうふうな形で字幕を載せていくのかというところは、議事録の作成とか、そういったところとも絡んできますので、そこと総合的に検討していく必要があるのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党としましては、録画中継のこの字幕という部分に対しては、できるのであればやっていってもらいたいという部分と、一点ちょっと分からないのが、ライブ中継のときに字幕テロップが出てきますよね。それを見ていると、やはり大分何かとんちんかんな字幕になってしまっていて、だから、そこら辺をテキストデータというか、システムでうまく調整していくんだと思うんですけども、声の大きさだったり、ちょっとしたなまり、それだけでも大分字幕のテロップというのが変わってきちゃうというのが、今回の4日目の一般質問のときに、ずっと聞いていてその字幕も出ていたんですけども、そこら辺相当違うニュアンスになっているとか、そういうふうになっていました。だから、そこら辺の整理というのは、もうぜひ早くやってもらいたいなというふうに思うんですけども、それと同時に、やっぱり予算が多分かかってくると思うので、そこら辺の予算がしっかり取れるように、議員としても要望していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えています。あらかた、その提案に対しては賛同するものです。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 補足しますけれども、これまでも市民要望として会議録の速やかな公開という話があるにもかかわらず、前にいろいろ諸所の事情によって、次の定例会の直前にならないと、前の定例会の記録が出てこないという話になっているのが現状なので、その会議録を早く、とにかく早く作って複製して公開するというのは喫緊の課題ではあるものの、少なくともこの録画中継に字幕を付することで、正式な会議録ではないという記載は必要なんですけれども、少なくとも見た人が数日遅れぐらいになったとしても、かなり早い段階でその会議で何が発言されたのかということについては、確認することができるようになりますので、そういう意味でも録画中継に字幕を付すということはぜひともやっていただきたいと。

さらに言うと、委員会の場合は録画がないので、委員会記録も音声はありますので、できたらそれについても暫定版としての会議録に代わるものとして、それを出していくということも検討してはいいのかなと思うんですけども、取りあえず今あるものとして録画中継があるので、その字幕を付すというところに対しては速やかにやっていただきたいというふうに思っています。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

そうすると、予算が伴うことと、実際にどのようにするのかということについては検討が必要なものの、全体として速やかに進めていきたいということで統一見解としてまとめたということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、事務局のほうで検討をよろしく願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

項目7番、議会報告会、まずこれの提案会派の説明をいただきたいと思います。

緑風会と公明党から出ていますので、お二方よろしく願いします。

まず、緑風会、吉田委員。

**○吉田武司委員** 緑風会の提案といたしまして、議会報告会の在り方ということで、報告の後に今と一緒に1時間程度、テーマについて市民と議会との意見交換会を行っている。今後も現状の形で進めていき、開催回数や報告会の在り方など、場合によっては見直し、検討していくということで提案をさせていただいたんですけれども、緑風会としては、テーマなどの取扱いについて前もって市民からどういうテーマにしたいかという、そういうのを何かいろいろな方面で集約というか、意見を聞いて、それでテーマを決めてやったらどうかということ。

あとは、報告会についても市民まつりとか鍋まつりとか、お祭りをやっているイベントのときに、どこかのタイミングでやったほうがより市民の方の参加が多いんじゃないかというところで、そういうところも検討していったらどうかというところで、報告会の在り方などの見直し、市民の意見の取入れというところを充実させていきたいというところで検討していただければというふうに思い、提案をさせていただきました。

**○安保友博委員長** 続いて、公明党、伊藤委員。

**○伊藤妙子委員** 市民の意見を取り入れて、より充実させるというような議会報告にということで、世代も若い世代が今後議会にもっと興味を持ってもらえるような工夫ですとか、より幅広い参加できるような開かれた議会ということを根本に、もっともっと皆さんからの活発な意見を取り入れて検討していただきたいというふうに思います。

以前、子供議会というようなことをやったと思うんですけれども、そういったようなこととか、幅広い世代の参加をより求めていきたいと思います。

**○安保友博委員長** 前期の申し送りとして補足しますと、ウェブ等を活用しながら市民との意見交換を中心に行っていくということもありました。また、先ほど申し上げたとおり、3月定例会の後の議会報告会については、今回、各会派に持ち帰っていただいて、次回、その内容と、あと時期については協議するという話になっていますので、今回この議会報告会をどうしていくかについては、改めてその場でまた次回のタイミングで協議するということがかかなと思うんですけれども。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしましょう。次回の開催をする際に、今の提案されたことも含めて検討いただけて協議していくということにしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

項目8、議員の通称使用。

提案会派として、国民民主党・日本維新の会、鎌田委員、お願いします。

○**鎌田泰春委員** 議員の通称使用というところになるんですけども、例えばですけども、旧姓の使用だったり、女性であれば旧姓の使用、男性であったとしても、選挙のときに出た名前というのが例えば平仮名を使っていたりとかですね、そういったケースもあったり、あとは難しい漢字、我々の会派だと岩澤佑生議員は、岩澤の「澤」を「沢」という字を使って簡単なほうで表記して出馬されていると。そういったものも含めて、できる限りそういった使用を許可する、そういう制度が必要なのではないかとこのところ、こちらを上げさせていただきました。

大体どういような、ほかの市はどういうふうになっているのかということだと、今、男女共同参画社会という形で推進しているような流れになっていまして、埼玉県であれば、こちら出典は令和3年のものになるんですけども、さいたま市、加須市、本庄市、春日部市、新座市、桶川市、ふじみ野市など様々な市で、通称を使用できるような規程をつくっているというふうな流れになっています。

具体的にどういような規程になるのかということだと、大枠としては、申請して許可がされたら、それを使うことができるというふうな規程になっていまして、ただ、使えないものもその規程にはのっけているというふうなものになって、例えば履歴に関わる届出の書類だったり、源泉徴収票だったり、在籍証明、各種の証明書だったり、そういった、ある意味証明するものに関しては、それは使えませんよというふうな形で規程をつくっていると。これはある程度多くの市が使っているフォーマットみたいなものがあるって、そういった形で運用されていると思います。

そういった通称の規程というものを和光市でも使って、旧姓を使いたい方が申請すれば使えるようになったり、あとは難しい漢字の表記のところは、選挙に出たところでも使える、選挙の文字にも使えるようにすると、そういうふうな規程に緩和させていただければなというふうな思っております。

○**安保友博委員長** 今、提案説明が終わりました。

これについて御意見がありましたらお願いいたします。

吉田委員。

○**吉田武司委員** 今、提案の説明の中で、岩澤議員の名前の表記の漢字についてありましたけれども、今それを使っていて何か問題があるんですか。

○**安保友博委員長** 鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 今、問題というのは、本人から直接聞いているわけではないので、現状としてはないんですけども、ただ、旧姓を使いたいという人が出てきたりとか、あるいは自分自身が選挙に出たときの名前を使いたいという希望はあると思いますので、そういった、要は幅広く、問題があるというよりも、幅広い形で多くの方が参加できるような、そういった議会を目指すという意味で、男女共同参画という意味合いで考えていただければなど、そういうふう

に思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としては、この議員の通称使用という部分は、検討していく必要がやっぱりあるんじゃないかなというふうに考えています。共産党の市議会議員、和光市ではなくて他の市議会議員では、選択的夫婦別氏制度という中で、結婚しているけれども、旦那の名前を使わないで旧姓を使って活動をしているという方も、今、大分増えてきているんです。先ほども男女共同参画という部分では、前に進めていくべき事項なのかなというふうに考えています。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 澤は、私も同じ苗字を使って誇りを持っておりますが、新聞紙上では、簡単なほうでも統一されております。ですから、これは個人の判断でできるようにしたほうが価値的かなと判断しております。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 戸籍名というか、常用漢字だったか、戸籍名の方もいましたし、当初は簡単なほうというか、違う字を使っていましたけれども、途中から戻した方もいますので、その辺については従来から使ってきた話なので、観点とすれば、先ほどから選挙云々という話がありましたけれども、そういうのを関係なしで整理して、旧姓を使いたい、あるいは養子縁組した関係上、姓を変えたいとか、あるいはそのまま使いたいとか、いろいろ状況があるんで、その辺を整理していくと。当然法令で決まっている場合には、通称は使えないわけですので、そういった点について明確に何らかの形で規程をつくるのかどうか、その辺についても併せて検討していくということがあるのかなというふうにも思います。

通称という、選挙ということに直にはつながらないわけで、旧姓を使いたいとか、あるいは戸籍名にしたい、いや、そうじゃなくて簡単なほうでやりたいということで、漢字でも何十種類もある場合もありますし、私のくさかんむりも、つながるもの、つながらないものとかありますので、あと原の字も点がある原と点のない原とありますから、そういったことも含めて検討していったらいかがかなというふうに思います。先ほど吉田委員からも疑問が出ていましたけれども、そういった点も含めて検討していったらと思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 この議員の通称使用に関しては、基本的には認めるべきだと思います。というのは、先ほどの提案説明の中でも理由として示されてはいたけれども、個人の意思で自分がどういう名を名のって議員活動をしたいのかということに関しては、やはり個人的なものもあるでしょうし、逆にその名前でも市民から選んでもらったんだからそれを使いたいんだという市民の意思というものもあると思います。なので、通称使用に関しては積極的に考えています。ただし、日本の今の戸籍制度においては、本人確認というのはあくまでも戸籍に載っている名

前が基準なので、その戸籍の名前を明らかにすることなく、いたずらにその違う名前を使うということに関しては、断じて許すべきではないと。なので、通称は認めますけれども、戸籍名はこれですという表記は必ず必要だと思います。必要なんですけども、別に毎回書かなきゃいけないという意味ではなくて、どこかしらでそれは確認できるようにしておく必要があるという意味です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど安保委員長からもありましたとおり、その通称を使用することによって、今までの旧姓で活動できたりとか、いろいろなメリットがある一方で、しっかりと議員が市民から選ばれているというところで、どういう方なのかという所在は明らかにすることだったり、そういった部分というものの重要性は認識しています。今回、私は、その通称規程をつくる際に、この書類だったら通称でもいいですよとか、逆にしっかりと出自を証明するような議員在職証明書とか、そういったものについては戸籍名をしっかりと載せましょう、そういうふうなある意味、戸籍名を使うのか、通称をしっかりと使えるようにするのかという線引きもしっかりとその部分では規程の中に含めていきたいなど、そういうふうには思っていますし、現時点でもほかの市もそういうふうになっているので、それに倣ってやればいいのかというふうには思っています。

○安保友博委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

特段異議がなければ、通称使用に関して、今反対された方はいなかったというふうに認識しているので、通称使用に関しては認めるということに決定したいと思いますが。

吉田委員。

○吉田武司委員 認めるというところでは全然いいんですけども、やっぱり取扱規程をしっかりとつくらなきゃいけないと思うんで、この辺はまた会派で持ち帰って、しっかりと協議させていただければと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 自分のところも、規程の部分、この要綱、関係法令等というところで、やっぱり要綱の整備というのがあったりと書かれているので、だから、そこら辺をどういうふうに今後していかなきゃいけないのかなというところがやっぱり気になったので、そこら辺は会派に持ち帰りたいと思います。

○安保友博委員長 すみません、要綱というのは今ありましたか。

菅原委員。

○菅原満委員 全国でも規程をつくっているところ、埼玉県内でも数例あるようですし、大体同じような要綱あるいは規程があるので、それを参考にそれぞれ会派で検討して持ち寄っていただければいいかなと思います。吉田委員、あと副委員長の話と同様です。

○安保友博委員長 分かりました。

それでは、今回、通称使用に関しては認めていく方向ということは確認したんですけれども、実際に要綱について今後定めるということで、一旦、会派に持ち帰っていただいて、次回また、次回以降検討していくということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

続きまして、項目9番、一般質問です。

提案会派の説明を求めます。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 一般質問の時間についてなんですけれども、緑風会としては、一般質問の持ち時間を年4回の定例会一律30分に変更することを検討していただきたいと思います。また、一問一答形式についても検討していければというふうに思っております。よくうちのほうでも皆さんの一般質問の時間を計っているんですけれども、大体40分のところでも40分を使う方が少ないということで、30分に統一したほうがいいのかなどというふうなところで提案させていただきました。

また、一問一答方式については、朝霞市については、両方を選べるようなことになっているかなというふうにも思っていますので、そういうところもこれから検討していければというふうに思っております。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 一般質問に関して、質問時間を会派内で融通できるようにするというのは、これもほかの議会の事例なんかを参考にしたんですけれども、国会もそうなんですけれども、決まった持ち時間というのが会派に与えられていて、その中で質問が多い人に質問が少ない人が時間を融通するという話がありますので、そういう話ができたらいいかなということで提案させていただきました。

また、一般質問、発言通告書の提出後の修正ということで、現時点では、発言通告書を期限までに出さないと質問ができないということになっているんですけれども、実際出してしまった後に、いろいろヒアリングがあったりとか、その後の調査を独自にしたりとか、いろいろな事情によって、1回こういう形で出したけれども、そうじゃなくて、こういう趣旨だったんだというようなことを修正したいという事例というのがあると思います。そうしたときに、一応原則として通告書をいつまでに出さなきゃいけないことの趣旨に鑑みると、それを質問されることを想定して、いろいろ準備をしている執行部に対して、後々いたずらに変更されたんでは困るという話は理解しますので、条件として、この点についてこういうふうに修正したいんだけどいいかということを経営部と調整をした上で、それで執行部側がいいですよという話になれば、修正を議長に申し入れて認めてもらうことを可とするという趣旨で、今回の一般質

問発言通告書の提出後の修正について認めていただければというふうに考えます。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

今、一般質問について4つの観点で、項目で提案がなされました。

これについての御意見があればお願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 それぞれ、私の意見としては、質問時間を前回定例会、一律30分に変更するということについては、現時点でも40分丸々使っている議員はしっかりといらっしゃいますので、その方の発言の権利を奪ってしまうなというのが懸念点かなというふうに思います。現状だと、別に早く終わったとしても何か問題があるわけではないので、その議員の方の形に合わせて質問時間をまず使い切るのか、選択の余地があるというところで、現状の中でも特に運用として30分に統一する必要性というのは特に強く感じるわけではないかなというふうに思います。

2つ目につきまして、一問一答方式の検討については、私はできる限り早くこちらは進めていただきたいなというふうに思っています、しっかりと議員の質問と、そして相手が答弁している、執行部が答弁しているのが同じタイミングでないと、傍聴している方がどういう質問をしていたのかが分からなくて、最後にまとまって答弁が来るとというのが、私は、傍聴者から見たときにすごく違和感を感じるだろうなというふうに思いますので、質問をしたときに、そのまま答弁が来るといほうが非常に見やすいかなというふうに思います。

3つ目に関しては、こちらは、質問時間を会派内で融通できるようにするというところについては、できる限り、そういった簡便、柔軟にすることというのは重要だとは思いますが、一方で、じゃ、誰がどれぐらいの時間を使い切ったのか、そしてそれをどれぐらいほかの人に振り分けるのかというのが当日になってみないと分からない。それは議会運営上非常に難しくなってしまうなというのが感触です。

4つ目の一般質問の発言通告書の提出後の修正については、相手側、要は執行部側に対する負担が大きくなるということが、まず先ほど安保委員長からもありましたとおり、その懸念点が1つと、あとはその質問の中で調整、要はどのような質問をしているのかということが、二元代表制の中では通告書をもって市民の方に提示して、その上で、その内容について聞くというやり取りが二元代表制の中で非常に重要だなというふうに思っています、安易にそこを踏み越えてしまうと、ちゃんとした二元代表制が成立しなくなってしまうんじゃないかなという懸念点もあると、そういうふうに考えています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 質問の時間については、個々それぞれの議員の発言なので、30分、40分ということで決めてきた経緯があるので、個々の議員の判断で時間は使うということではないかなと。現状では、40分あるから40分丸々使わなきゃいけないということではないですし、15分、20分でも自分の言わんとするところ、質問して答弁を得ようというところが完結され



ば、それでいいのではないかなという気がいたします。そう考えます。

それから、一問一答形式についても、従来というか、以前は1人3回までということ、3回までの中でも相当充実したやり取りというのはできていたのかなと。ただ、一問一答のほうがやはり聞いている方も分かりやすいと。まとめて全部答弁となると、やり取りがなかなか見えてこないというようなこともある。一問一答で明確にそのやり取りをしたいというようなこともあって一問一答になったということで、一問一答形式になったけれども、ある議員はまとめて聞かれてやられていたということもありますので、その辺、選択制にするかどうかはあれとして、議員個々のやり方、一問一答形式だから必ず一部長に聞いていかなきゃいけないということではないというようなことで、やり方の工夫を検討していくということでいいのかなという気がします。

あと、時間の融通は、会派といっても、一般質問は議員に与えられていることなので、議員個々の問題意識で質問していくということがあるので、その辺、もう少し検討していかないといけないという、あと、会議規則で一般質問は決まっているんで、そういったことも含めて検討していかなくちゃいけないということで、検討することが多いのかな。

あと、質問の修正ですけれども、限られた日数なので、執行部側も議案の提案というか、議案対応とかいろいろあるし、負担もあるというのと、あと、執行部側と同意が取れたらということで、質問の項目は事前にある程度決めて質問するということが前提なので、相手方の同意がというところも、同意しない場合はどうなるのかとか出てくると思いますので、時間の融通と質問項目の修正、通告書の修正ということについては、ちょっと課題が多いのかなという気がします。

30分のほうについては、議員個々の判断、あと一問一答形式については、何が何でも一問一答じゃなくちゃいけないということではなくて、まとめて聞く場合もあるよという、そういった点を逆に傍聴の方にもやり方があるんだということで示していくという方法も検討できるのかなというふうに考えます。

**○安保友博委員長** 1個確認したいんですけれども、一問一答方式の検討の中身が、提案説明と意見で想定しているところが違ったのかなというのをちょっと思うので、もう一度中身について説明いただけますか。

吉田委員。

**○吉田武司委員** 一問一答のところについては、一問一答でやっていくか、それとも一律に一気に質問して答弁をもらうかという、両方の選択を選べるようにしたいということなんです。

**○安保友博委員長** 鎌田委員。

**○鎌田泰春委員** 私、趣旨としては、1回目の質問については執行部が回答するじゃないですか。それについて一問一答形式になっていないというところの認識に立って、私、ちょっと意見を述べてしまったんですけれども、そうではなくて、連続して1問目はずっとやるという方向性と、現状のやり方を選べるようにするというのが吉田委員の御意見ということですか。

じゃ、ちょっと先ほど意見が違ったので訂正しますと、私は、選べる方向性のほうがいいとは思いますが。選べたほうがいいとは思いますが、できる限り傍聴者の観点から考えると、一問一答形式のほうが、より傍聴している方にとっては見やすいというふうに思いますので、そちらのほうが優先的に使われるような形で、例外的に申請すれば、1問目をだっと読んでもらって、2問目をだっと読んでもらうという形式にするというほうがスムーズかなというふうには思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今まで和光市議会は一問一答方式でやってきていたから、その総括方式というイメージが全然湧かなくて、1回目の質問が今の一般質問で一番初めに読みますよね。それが、総括方式、2回目も全部の項目をばっと読んで回答をもらって、3回目も全部ばっと読んでもらってというのが総括方式、それを選べるという認識でいいのか、そこを確認させてください。

○安保友博委員長 埼玉県議会はそうだね。

吉田委員。

○吉田武司委員 鳥飼委員のおっしゃるとおりです。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 先ほども申し述べましたけれども、和光市議会も途中から一問一答方式になったんで、当初は30分、3回ということでやっていて、最初に現在一問一答でやっている最初の方式、全部聞いて答弁をもらって、次にそれぞれの答弁について2回目で一つ一つ確認をしていく、3回目でまた確認をしていくというやり方をやっていたということで、ただ、やり方として提案している、提案会派の言われるように、一問一答で議員がやるか、それともまとめてこれは聞きたいということであれば、それでやってもいいわけで、一問一答だから必ず一問一答でなければいけないということじゃなくて、聞き方なんで、質問者側の判断でそれはできるよということを明確にしておいてもいいんじゃないかなと。だから、一問一答方式を入れたときに、さっきも繰り返しますけれども、従来からのやり方でまず3回じゃなくて4回とかまとめて、1回目まとめて聞く、2回目まとめて聞く、3回目まとめて聞く、4回目まとめて聞いて終わりにするという方もいたんで、その辺についてを提案されているということかなと理解してお話しさせていただきました。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 議会基本条例の第6条に規定されておまして、論点を明確にするため、一般質問においては一問一答の方式により行うことができるということで規定されております。だから、できる規定なので、菅原委員がおっしゃるとおり、選択できる状態なのかなという、条例上はそういった形になっております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 ちょっと質問になりますけれども、現在は、一問一答になっているというこ

とだったんですが、今、議会では全員、一番最初に1回目の質問をばっと全部聞いて、その後、一問一答になっているというふうに思っていたんで、鎌田委員だとか吉田委員もおっしゃっていたと思うんですが、そうではなく、1回目から発言順位1から順番に1回一通りやっていいということでしょうか。

現状は、極端な話、1回目の質問で全部まず発言順位1から最後までを1回目で聞いてしまいます。それを聞き漏らしてしまうと、傍聴に来た方の立場で言いますと、ちょっとそこに遅れて来た場合は、1回目に聞いた内容が全部発言順位1から最後まで終わってしまっているのので、途中から来た方には分かりにくいことが考えられると思いますので、最初から発言順位1から攻めて聞くというふうな形式にしたなら、選択できるようにしたらどうかというふうに捉えていたんですが、それは違うんでしょうか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 先例によると、一般質問については全部の質問を述べて、2回目以降は一問一答形式ということで先例には載っております。これは議運の申合せということで平成23年3月24日に決まったということになっております。

○安保友博委員長 歴史というか、これまでの経緯でいうと、総括方式でやるというのが全国的に一般的だったものが、一問一答のほうがより論点が明確になりますよということで、和光市議会がかなり全国にも先んじて一問一答を取り入れたという経緯がありますので、それを踏まえて、昔に戻る形になろうかと思えますけれども、総括方式を取り入れることにするのかわかなのかということで、今のお話だと、先例としては1回目は総括、2回目以降は一問一答にしていくことを例とするということですが、全部総括にするという方式でも別に可能は可能だということ、今の規定上、その確認ですけれども。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 先ほど言ったとおり、条例上はできる規定となっておりますので、先例のほうで、議運決定したので、議運のほうで変更すれば、変更は可能という形になろうかと思えます。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 この話も、今、もうちょうど時間も時間なので、会派に持ち帰ってもう一回次回に持ち越したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 一般質問に関しては、また会派に持ち帰っていただいて、次回またここからやるということにしたいと思います。

それでは、時間になりましたので、本日の協議はこれまでにしたいと思います、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、本日の協議はこれで終了し、次回は項目、先ほど述べました9番、一般質問のところから順次、協議を進めていきたいと思えます。御検討のほどよろしく願いいたします。

最後に、今後の会議等の予定を確認します。

まず1つ目、本日、午後1時15分から全員協議会があります。

2つ目、1月19日、金曜日、10時から議員研修会があります。

3つ目、2月8日、金曜日、午後3時から全員協議会があります。

4日目、2月20日、火曜日、9時30分から議会運営委員会、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和6年和光市議会3月定例会の会期日程等について、特定事件3、議会に関する条例、規則、規程に関することについてとして、専決処分事項の指定についての一部を改正することについて、和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、以上となります。

御出席くださいますようお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 先ほどから委員会等で審議が変わった場合とか、そういった話で説明責任という話が少し出ていたかと思うんですけども、1点、赤松議員にお伺いしたいのが、議案の副市長定数条例の提出者に御署名いただいておまして、その際に、本会議では反対に回られたという経緯があったので、その部分を御説明いただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**安保友博委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** それ、ここでやることなのかどうか、12時回っているし、あと、この議運でやることなのかどうか、議長の判断で進めてきたんで、議長の考えもあるかなと思うんで、その辺整理してやったほうがいいんじゃないかなと思います。

○**安保友博委員長** 議長判断。思い切り議会運営の話なんで何の違和感もないんですけども、委員長としては、菅原委員、議長に意見を求めるという趣旨ですか。議会運営委員会として取り上げるかどうかの話は委員長判断だと私は思うんですけども、それを議長に一任しろということですか。よく分からないんですけども、趣旨が。

菅原委員。

○**菅原満委員** ここで取り上げるのかどうかということでもあります。

○**安保友博委員長** ここで取り上げるのが委員長が適切だと今判断するんですけども、それに対してそうではなくて議長に判断を仰げという趣旨の意見でしょうか。

菅原委員。

○**菅原満委員** 議長の考えも伺わないとということでお話し申し上げたんで、伺えということはありません。

○**安保友博委員長** 菅原委員の、その意見の意図の趣旨がよく分からないですけども、もう

一度お願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 申し述べたとおりです。

○安保友博委員長 議会運営に関する事なので、委員長判断でそれは適切だというふうに判断するんですけども、それじゃ足りないという趣旨でしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 もし取り上げるならば、じゃ、諮って取り上げていただきたいと思います。

○安保友博委員長 時間どうでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 私が申し上げているのは、この場で取り上げるのかどうかということが1点、今日のこの、先ほど閉じて、ほかにあるかということの内容なんですけれども、その辺も含めて検討してはいかがですかということで申し上げているんです。

それから、議会の運営のことでもあるとするならば、議長の判断というのも大きいかなということ、議長のお考えも伺いたいということで申し上げました。

ただ、今日はもう時間が時間なんで、そういった点も踏まえて御判断をいただければと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、鎌田委員の発言の中で提案ということで、私ももう一つ、今回この場で提案したいことがあったんですけども、そういう提案をするというか、確認する場がほかがないので、この議運の場で提案して、この場で確認をして、場合によっては会派に持って帰って話をするというところで、その発言の場が今ないので、この場でやっぱり発言するのがいいのかなというふうに思っています。

この話が終わったら、次に聞きたいことがあるので。

○安保友博委員長 そうしたら、ちょっと時間の関係もあるので、取りあえず今問題提起されましたということで、まずそれは議題としてお諮りしますということで諮りますのが1つ。

吉田委員からの提案も今ここでしてもらって、それも併せて今回持ち帰っていただいて、次回協議するというにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

じゃ、続けて、吉田委員、お願いします。

○吉田武司委員 私からこの提案というんですけども、今回、政治倫理審査会をやりまして、いろいろところで弊害があったりしました。だから、議会基本条例の中身、また政治倫理審査会についても見直しが必要だと思いますので、その辺をこれから議会改革の中で早急にこれは進めなければいけないということがあるんで、早い段階で議題にさせていただいて、審査会について、また、先日の高沖先生が言っていましたけれども、議員を議員が審査するというのはおかしいというのがありました。そういうところも踏まえて、しっかりと改革というか見直し

をしていければというふうに思います。議会基本条例は、その任期内においていろいろな見直し確認をしていくというところがありますので、今回いい機会があるので、ぜひその辺をみんなですっかりと議会改革の一番大事なところなんで、早めに議題にさせていただいて改革という見直しをしていただくことを提案させていただきます。

○**安保友博委員長** 詳細については、次回お示しいただけるということ、どういふふうに変えるべきかという中身については、次回以降ということですか。

吉田委員。

○**吉田武司委員** 中身については、今回7名で審査をしたというところで、本当にいろいろなところで苦労があったということと、本当にこの審査をしていいのかというところと、調査請求内容から取り扱っていいのかというところ、いろいろな問題があったので、そういうところをしっかりと見直していく必要があるんで、それは議会改革の中でやっていければと思いますし、私たち審査会のメンバーでもこういうところがおかしいというところが多々あったので、そういうところがもしあれでしたら、審査会の中でまとめて提示できればなというふうに思っていますけれども、また、審査会のメンバーで集まって、その辺もまだ協議はしていないんで、もしそういうのがあれば協議をしてまとめて、こういうところが問題であったというのを提案させていただければと思います。

○**安保友博委員長** 鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** そうですね、現状では、私も政治倫理審査会に入らせていただいたメンバーとして、複数課題点があるかと思います。現状だと、中身をまだ拝見されていない状況で審査するのは難しいかと思いますので、議会運営でもしこういった審査会の運営を行う、審査会の条例というところの改正とかそこら辺まで踏み込むのであれば、ある程度時間を置いて、事務局のほうから御説明といいますか、そういった形で資料提示などをしていただいで、その上で審査に臨むほうが最適かなというふうに思いますので、そういった形の動きを取っていただければなというふうに思います。

○**安保友博委員長** 赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** 要望書にサインしたんですけれども、あの状況の中の私の政治的判断で、一応責任を持って判断いたしました。

○**安保友博委員長** じゃ、この件についてどう扱うかについても含めて、今回の赤松議員の件と、あと政治倫理の在り方、方式、中身の検討について、それから、あともう一つは、最終的な報告書の中身に対して議会としてどう対応するかということは議運で議論すべきだと思いますので、それも含めて資料を皆さんに見ていただいで、それも併せて議論していきたいというふうに思いますので、その旨御承知おきいただければと思います。

赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** 政治倫理審査会に至る前のことについて、私も質問したいことがあるんです。要するに、当事者がそれを書き上げてから陳情した、その前のことについても議論、

質問はできるのでしょうか。

というのは、私がああ文面を読むと、名前が公に出されて被疑者になっているわけですよ。私の顧問弁護士は、あれは違法ということで訴えることができるはずだったんです。ただ、私は海外に行く予定があったので動きが取れなかったから下げたんですけども、あの中に載せている人の名前、みんなが疑いをかけられているわけです。これは名誉棄損に当たるんですね。これはかなりの弁護士ですよ。だから、私は、本当であれば、提出者に訴えたい気持ちはあるけれども、もう時機を逸したから。

○安保友博委員長 今から訴えればいいと思いますよ。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ということです。

○安保友博委員長 それは議会運営とは関係ないんですけども、いまだにできるので、それは弁護士と相談してやっていただいたらと思います。

ほかに委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 0時15分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      安 保 友 博